

災害に備え

2つの協力協定を締結

9月20日、市役所多目的ホールにて、佐川急便株式会社及びNPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における協力協定」を締結しました。

佐川急便との協定は、大規模な災害が発生した場合、被災者に対して食糧や生活必需品などの物資の安定供給を行うことにより、被災者の生活の安定を図ることを目的としたもので、この協定により、市内各避難所への支援物資の配送を佐川急便に要請することができます。とともに、被災者が必要としている物資のニーズの収集もあわせて実施できるようになります。



佐川急便(茨城県内初となる災害時の協力協定を締結)



NPO法人コメリ災害対策センター

また、NPO法人コメリ災害対策センターとの協定は、被災者に対して、応急復旧に必要な資材や生活必需品などの安定提供を行うことを目的としたもので、この協定により、災害復旧品や避難所で必要な生活用品などの調達をスムーズに行うことができるようになります。優先的に提供していただくことが可能となります。

2つの協定の締結により、大規模災害が発生した際、よりきめ細かい支援が可能となりました。

富田地区畑地帯総合整備事業 起工式を行いました

9月25日、富田地内において、県営畑地帯総合整備事業起工式が行われ、地元のみなさんをはじめ、工事関係者や木村市長が、工事の無事を祈念しました。

畑地帯総合整備事業は、形の悪い畑を農作業のしやすい形や大きさに区分けし、分散していた農地を所有者ごとに集約することにより、生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図ることを目的とした事業です。

工事は、区画整理約36・9ha、幹線道路1170mの整備を行い、工期は平成32年度までとなります。総事業費9億5300万円のうち、負担割合は国50%、県25%、残りの25%を地元と坂東市が負担します。

